

京都市はぐくみプラン<2025-2029> 令和7年度上半期実績

プランに掲げる5つの重要事項を筆頭に、施策一覧に掲げる各事業を推進しております。

重要事項1 子ども・若者、子育てにやさしい「こどもまんなか社会」づくり

○ 第2子以降の保育料無償化

令和7年4月から第2子以降保育料無償化を開始し、新たに保育料が無償となった児童数は約4,600人（令和7年4月時点）。

○ 全天候型の遊び場の検討

令和7年3月に、元ラクト健康・文化館（ラクトB5階・6階）を活用し、山科図書館の移転・機能充実と京都市東部地域初となる大型の子どもの屋内遊び場の併設を発表し、整備に向けた検討を開始。同年9月には、子育て世帯を中心とする市民の皆様のニーズを把握し、今後の整備等に生かしていくことを目的に、屋内遊び場に関するアンケートを実施（回答数：854件）。

重要事項2 子ども・若者の意見反映

○ 子育て支援者等の研修における「聴く側」の意識醸成

令和8年1月に子ども・若者支援機関の職員を対象として、「子ども・若者の声を聴く」をテーマとする専門家による基調講演及びパネルディスカッションを開催予定。

○ 若者の意見を市政に反映する機会の提供

市内全7か所の青少年活動センターをより魅力的な施設にするため、施設を利用する若者の意見やアイディアをアンケートやワークショップ等を通じて聴き取り、備品や設備の更新に反映させる取組を実施。

○ 京都基本構想の策定・推進に向けた取組

京都基本構想に対する意見・提案を気軽に行えるウェブサイト「みんなの理想京 ideal Kyoto」を開設し、京都市総合計画審議会及び京都市未来共創チーム会議の開催状況に係る情報発信並びに京都基本構想案に係るパブリックコメントの周知を実施（パブリックコメント意見者数584人のうち、29歳以下が278人）。

大学・高校のゼミ・授業等において出前パブリックコメントを実施（大学：19回、高校：4回、その他若者関係団体：6回）。

○ 校則見直しに関する取組

各校において、生徒会による議論や全校生徒へのアンケート等を実施し意見を聴取する等、生徒の主体性を尊重した校則の見直しを進めている。

全市立学校に対して、校則の継続的な見直しをはじめ、最新の校則及び校則見直し手続（年間の見直しサイクル）の学校HPへの掲載を依頼し、各校において、校則の見直し及びHPへの掲載が進められている。

令和7年7月には文科省の通知を受け、学校に対して校則見直しを進めてもらうよう依頼。

令和7年8月には、京都市の中学校15校の生徒が参加する京都市中学校生徒会サミットを実施し、「校則」をテーマに生徒自らが議論を深め、意見を取りまとめた。

重要事項3 「居場所」と「出番」

○ 児童館等における学童クラブ事業の待機児童ゼロの継続

令和7年度も平成24年度以降から引き続き待機児童ゼロを達成。令和8年度も児童一人当たりの面積基準を遵守のうえ、待機児童ゼロを継続できるよう、各施設の登録児童数の増加傾向等を踏まえながら、新たな実施場所の確保等に努めている。

○ 子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業

地域資源である子ども食堂等の居場所づくりについて、開設や運営に関する相談対応や、運営団体同士のネットワーク作り、寄付や補助金に関する情報提供等を行い、より自立した継続的な取組となるよう支援を実施（相談件数：497件 ※現地訪問：82件を含む）。

○ 学校施設、図書館など地域資源を活かした子ども・若者の居場所と出番づくり

・「京都市図書館サードプレイスプラン」の試行整備・効果検証

図書館にサードプレイス機能を導入していくための社会実験として、期間限定で図書館内の特定エリアを「ポップアップ空間」とし、ソファなどの家具やラグマットを配置して落ち着きのある空間やワクワク楽しい空間を演出。また、その空間で多様なイベントを展開。来場者からのアンケートなどにより、効果や課題を検証していく。中央図書館、右京中央図書館、左京図書館で令和7年10月から順次実施。

・「京都市図書館に関する市民意識調査」の実施

今求められている図書館機能や今後の図書館の在り方を検討していくためのエビデンスとするための調査を令和7年7月から8月に実施。住民基本台帳から無作為で抽出した満18歳以上の市民5,000人を対象に郵送で調査票を送付。郵送又はWeb上の回答フォームで回答。併せて、各図書館来館者に対してもアンケートを実施。

重要事項4 子どもの育ち

○ 保育を必要とする児童に対する国基準を上回る職員配置、民間保育園等への人件費等補助金等を通じた保育士等の処遇改善や働き方改革を推進

保育園・認定こども園について、京都市独自の配置基準に基づき、国基準を上回る職員の配置をはじめ、保育士の処遇改善について引き続き実施。

事務の複雑化や役割の多様化が進む保育園等において、保育士が保育に専念できる環境を整備し、保育の質の向上と就業継続を支援することを目的に、保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システムの導入を支援。

（ICT化推進事業補助金）申請施設数：96施設 申請総額：54,734千円

○ 京都版ミニ・ミュンヘン

府・市・京都市児童館学童連盟が連携し、令和7年10月25日（土）に梅小路公園七条入口広場にて「京都版ミニ・ミュンヘン in 梅小路」を開催。総延べ来場者数約6千人。

子どもたちがお店やまちの仕組みを考え、約3か月間のワークショップを経て作り上げた、子どもだけのまち「梅小路ニューシティ」には、子どもたちが運営する約40の店舗が出店されたほか、市役所、ハローワーク、銀行、警察、休憩所が設置された。

重要事項5 多様な支援ニーズへの対応

○ SNS等を活用した相談支援

令和7年7月より府市協調で予期せぬ妊娠等に関する相談に特化した、「きょうと妊娠SOS」を新たに開設（延べ相談件数：133件）。

○ ヤングケアラーへの支援

京都市内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校に通う子どもを対象としたヤングケアラーに関する実態調査の令和7年10月開始に向け、学校をはじめとした関係機関との調整・検討を実施。

また、ヤングケアラー本人の負担軽減をはじめ、家事・育児の支援を通じた対象世帯の課題やニーズの把握を目的に、訪問支援員を家庭に派遣して、生活支援及び子育て支援を行う「京都市ヤングケアラーセンター訪問支援事業」を実施（利用実績：4世帯）。

事業番号	施策名	概要（事業内容）	令和7年度上半期実績
① ライフステージを通した施策			
① 子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等			
ア 社会全体での認識共有			
11103	「京都はぐくみ憲章」の啓発・実践推進	子どもを健やかに育むための市民共通の行動規範である「京都はぐくみ憲章（子どもを共に育む京都市民憲章）」の理念が市民生活の隅々まで浸透するよう、普及・啓発を促進し、市民ぐるみ・地域ぐるみでの実践行動を促します。	・「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」の開催（表彰選考部会:6月26日） ・令和7年度「行動指針」の策定（6月）、リーフレットの発行（7月）
イ 子ども・若者の社会参画促進や意見反映の機会充実			
11201	京都基本構想の策定・推進に向けた取組	京都基本構想（構想期間：2026～2050）の策定に向けた取組として、京都市総合計画審議会と連携して京都基本構想案の内容を検討する「京都市未来共創チーム会議」を開催します。 また、時間や場所の制約を受けず京都基本構想に対する意見・提案を気軽にできるウェブサイトを開設し、子どもや若者を含む幅広い年代の参加を促すとともに、取組の情報発信や策定経過の見える化を図っていきます。	・京都市未来共創チーム会議を開催し、京都基本構想案の周知・浸透に向けた取組等について検討（開催回数：3回）。 ・ウェブサイト「みんなの理想京 ideal Kyoto」において、京都市総合計画審議会及び京都市未来共創チーム会議の開催状況に係る情報発信並びに京都基本構想案に係るパブリックコメントの周知を実施。（パブリックコメント意見者数584人のうち、29歳以下が278人） ・大学・高校のゼミ・授業等において出前パブリックコメントを実施（大学：19回、高校：4回、その他若者関係団体：6回）。
11202	パブリックコメントの実施	対話型パブリックコメント（イベント等で市職員が直接市民に説明し、対話しながら意見をいただく手法）の活用等により、そうした団体を含めた多様な主体からの意見聴取を行います。	パブリックコメントを実施したもののうち、「京都基本構想案」については、HP等による意見募集のほか、大学・高校のゼミ・授業等において出前パブリックコメント等を実施した。
11204	子ども・若者向けパブリックコメントの実施	京都市はぐくみプラン<2025-2029>の策定にあたり実施した教育委員会等との連携によるGIGA端末の活用など、子ども・若者向けパブリックコメント実施のノウハウを各局へ横展開し、子ども・若者が自由に意見を表明しやすい機運を醸成していきます。	令和8年1月に、市職員を対象とした子ども・若者向け行政資料作成のための研修を実施予定。
11205	児童館をはじめとする関連施設と連携した、子どもからの意見反映プロセスの検討・実施	京都市はぐくみプラン<2025-2029>の策定に際して子どもの意見反映に共同で取り組んだ、児童館等の関連施設などと連携し、循環型子ども・若者の意見反映モデルに基づく子どもの意見反映に取り組みます。	・令和8年1月に、子ども・若者支援機関の職員を対象とした基調講演及びパネルディスカッションの開催 ※対象：子ども・若者支援機関の職員等約300名。 ・令和7年10月25日（土）に梅小路公園七条入口広場にて「京都版ミニ・ミュンヘンin梅小路」を開催し、総延べ人数約6千人の来場があった。子どもたちがお店やまちの仕組みを考え、約3か月間のワークショップを経て作り上げた、子どもだけのまち「梅小路ニューシティ」には、子どもたちが運営する約40の店舗が出店されたほか、市役所、ハローワーク、銀行、警察、休憩所が設置された。
11208	若者の意見を市政に反映する機会の提供	若者が市政をはじめとした社会への参加意識を高めるとともに、市政においても若者の視点と意見を反映させることで、施策をより充実したものとするため、若者の意見を市政に反映する機会を提供します。	・市内全7か所の青少年活動センターをより魅力的な施設にするため、施設を利用する若者の意見やアイディアをアンケートやワークショップ等を通じて聴き取り、備品や設備の更新に反映させる取組を実施中。 ・令和8年はたちを祝う記念式典の式典参加者へ配布する記念品（和綴じメモ）のデザインについて、青少年活動センターでアンケートを実施した。
11209	審議会等への青少年の更なる参加促進	若者の社会参加を促進し、若者の成長と自立を支援するため、関係部局への働きかけを行うことにより、審議会等への青少年の参加を促進します。	各局区等に対する附属機関等への青少年委員登用の呼び掛けを実施した。
11210	子どもの居場所づくり 「支援の輪」サポート事業	地域資源である子ども食堂等の居場所づくりについて、開設や運営に関する相談対応や、運営団体同士のネットワーク作り、寄付や補助金に関する情報提供等を行い、より自立した継続的な取組となるよう支援を行います。 また、居場所が支援を必要とする子ども・家庭の「気づきの窓口」となるよう、研修会や交流会等を実施し、活動を通じて行われる子どもの見守り活動を後押しします。	地域資源である子ども食堂等の居場所づくりについて、開設や運営に関する相談対応や、運営団体同士のネットワーク作り、寄付や補助金に関する情報提供等を行い、より自立した継続的な取組となるよう支援を実施。 (相談件数：497件 ※現地訪問：82件を含む)

事業番号	施策名	概要（事業内容）	令和7年度上半期実績
11213	校則見直しに関する取組	各校において、生徒会による議論や全校生徒へのアンケート等を実施し意見を聴取する等、生徒の主体性を尊重した校則の見直しを進めています。また、PTA本部会議等の場を活用して、保護者や関係者に校則を確認・議論する機会を設けるとともに学校ホームページに掲載する等、開かれた校則づくりに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 全市立学校に対して、校則の継続的な見直しをはじめ、最新の校則及び校則見直し手続（年間の見直しサイクル）の学校HPへの掲載を依頼し、各校において、高速の見直し及びHPへの掲載が進められている。 令和7年7月には文科省の通知を受け、学校に対して校則見直しを進めてもらうよう依頼。 令和7年8月には、京都市の中学校15校の生徒が参加する京都市中学校生徒会サミットを実施し、「校則」をテーマに生徒自らが議論を深め、意見を取りまとめた。
11215	親子ふれあい議場見学会、子ども議場見学などの主権者教育	市民の皆様に、市会を身近に感じていただき、市会や市政に興味を持っていただくため、議場見学の取組を推進しており、京都市内に在住し、又は通学する小学生（4年生～6年生）及びその保護者を対象とした親子ふれあい議場見学、京都市内に在住する小学校の児童（4年生～6年生）及び中学校の生徒を対象とした子ども議場見学を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 子ども議場見学：1校18名参加 京都版ミニ・ミュンヘンの特別ワークショップとして令和7年10月に議場見学を実施
11216	選挙に関する常時啓発事業	生活・選挙・政治をテーマとする論文を募集する「論文コンクール『私はこう考える』」、明るい選挙を呼び掛けるポスターを募集する「明るい選挙をすすめるポスター募集」、選挙制度や投票について分かりやすく解説する「明るい選挙出前授業」を通して、社会参加への興味・関心を育むとともに、自由な意思をもった自覚ある有権者の育成を目指します。	<p>「論文コンクール『わたしはこう考える』」は24校963名、「明るい選挙をすすめるポスター募集」は19校180名から作品提出があった。</p> <p>「明るい選挙出前授業」は1校で授業を実施した。令和7年度中にさらに4つの学校及び10月に「京都版ミニ・ミュンヘン」で授業の実施を予定している。</p>
<p>② 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり</p>			
12002	環境問題への関心を高める探究学習の推進	環境問題の感度・意識が高く、行動変容につながりやすい学生を対象に、学校教育の一環として実施可能な探究学習プログラム（教材）を開発します。	探究学習プログラム（教材）の作成と並行して、令和7年下半年に市立高等学校でモデル実施を行うため、教育委員会や高等学校と調整及び周知を行った。
12009	伝統公演授業（ようこそ和の空間）	中学生を対象に、能楽堂など本格的な文化芸術の舞台で「ほんもの」を鑑賞する伝統芸能の公演鑑賞事業を行います。	実施日時（R8.2.10）と実施校（6校）を決定。
12010	文化芸術授業（ようこそアーティスト）	伝統芸能から現代美術まで幅広い分野の芸術家を講師として小・中学校等に派遣し、文化芸術に関わる講話や実技指導、ワークショップ等を実施します。	年間110か所実施のうち、9月末時点で28か所実施済み。
12012	KYOTO ARTBOX for KIDS	子育て世代の方が、主体的に文化芸術にアプローチできる環境を整えるため、子どもや親子等を対象としたイベント情報やコラムなどのアート情報を掲載する子ども向けアート情報の総合サイト「KYOTO ART BOX for KIDS」を運営します。	イベントを151件掲載、特集を2回実施。
12017	京の「匠」ふれあい事業	本市指定の伝統産業に従事する職人を小・中学校に派遣し、その卓越した技術を活かした制作実習、制作実演を実施します。	派遣先となる小・中学校等を選定し、各校において事業を実施中。
12022	「あつまれ！京（みやこ）わくわくのトビラ」	文化芸術・自然科学・スポーツ・ボランティアなど、京都市内の未就学児や小・中学生及びその保護者等を対象に、市民が企画・実施される京都ならではの多様なジャンルの催しもの情報と本市の子育てに関する取組を掲載し、広報紙やホームページ、SNSにて発信します。	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙「あつまれ！京（みやこ）わくわくのトビラ」を年6回中3回発行済み、各号15.4万部発行。 SNS『はぐくーもKYOTO』等を活用した子育て情報を発信。

事業番号	施策名	概要（事業内容）	令和7年度上半期実績
12023	京都版ミニ・ミュンヘン	<p>府市協調のもと、子ども・若者が社会に関心を持つきっかけ・出番の創出、子どもの体験機会の拡充、若者の子育てに対するイメージアップ等を図ることで、こどもまんなか社会の実現を目指すことを目的に、若者のサポートを受けながら、子どもだけで仮設のまちをつくり運営する「京都版ミニ・ミュンヘン」を実施します。</p>	<p>令和7年10月25日（土）に梅小路公園七条入口広場にて「京都版ミニ・ミュンヘンin梅小路」を開催し、総延べ人数約6千人の来場があった。子どもたちがお店やまちの仕組みを考え、約3か月間のワークショップを経て作り上げた、子どもだけのまち「梅小路ニューシティ」には、子どもたちが運営する約40の店舗が出店されたほか、市役所、ハローワーク、銀行、警察、休憩所が設置された。</p> <p>＜ワークショップ概要＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者：小中学生約220名 ・京都まなびの街 生き方探究館でのキックオフイベント（令和7年8月4日開催） <p>京都のモノづくり企業の創業者等の努力や情熱を紹介・展示する「京都モノづくりの殿堂ブース」での体験・見学のほか、モノづくりの体験学習を行う工房においてLEDを使った電子工作体験を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市会議場見学（令和7年10月4日開催） <p>議場見学のほか、子どもだけのまちのリーダーとなる子ども市長の候補者が議場で演説を行い、子ども市長やまちの名前、通貨の名前を決める投票を実施</p>
12036	「京都ならでは」の伝統文化教育など、「ほんもの」の文化・芸術に触れる機会の創出	<p>すべての市立小・中・高等学校における茶道・華道体験の機会創出（小・中は令和元年度から段階的に実施校を拡大）や、和装・能楽などの専門家派遣による京都に息づく伝統文化等に触れる活動の充実を図り、わが国の伝統と文化を理解し、それらを尊重する態度を育成します。</p> <p>また、「ほんもの」の魅力が伝わる場所、伝統的な和の空間（能楽堂、寺院、神社等）や、美術館・コンサートホール等で、子どもたちが文化芸術の公演を鑑賞する機会を創出します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出について、前述のとおり、「伝統公演授業（ようこそ和の空間）」「文化芸術授業（ようこそアーティスト）」「KYOTO ART BOX for KIDS」「はじめまして和の体験」にて、具体的な取組を行っている。 ・全市立小学校での茶道体験全校実施予定（令和7年度中に全校実施ができるように順次実施）。 ・小規模校を除いた全市立中学校での華道体験全校実施予定（令和7年度中に小規模校を除いた全校（71校／72校）実施ができるように順次実施）。 <p>※小規模校については全児童生徒で実施するため隔年実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古典の日を契機とした伝統文化体験の充実等 【（上半期実施校）和装：19校／25校、日本舞踊：3校／13校、茶道：3校／10校】 ・全市立高校において「茶道」体験を必須で実施するともに、「能楽鑑賞会」、「歌舞伎鑑賞教室」、「坐禅体験」など各種伝統芸能に触れる機会や和装体験を積極的に取り入れ、次代を担う生徒たちが、我が国の伝統文化を尊重し継承する心の育成を進めた。また、各校においては、特色ある教育活動の一環として、京都や日本文化に対して理解を深める授業の実施、また、鑑賞や体験事業を積極的に行なうなど、多彩な伝統文化事業を実施した。

❸ 特に支援を要する子ども・若者やその家庭への支援

ア 貧困家庭の子ども・若者への支援

13102	困難な問題を抱える女性への支援	<p>家庭内の暴力や家庭不和、性暴力、思いがけない妊娠、生活困窮等、様々な困難を抱える女性を支援するため、京都市女性のための相談支援センター「みんと」において、専門の相談支援員による伴走型の相談支援事業を実施します。</p> <p>※DV（配偶者からの暴力）については、従来どおりDV相談支援センターにて対応</p>	<p>相談支援実績：703件（令和7年4月～9月）</p> <p>支援状況：同行支援、安全確保、証明書発行、カウンセリング等、相談者の状況に応じた必要な支援を行っている。また、みんとで相談される中で、DVと分かる案件については、DV相談支援センターに繋ぎ、支援を行っている。</p>
13106	SNS等を活用した相談支援	<p>市民が相談したいタイミングに妊娠や子育ての悩み、予期せぬ妊娠や不妊に関することなどを相談できるよう、SNS等を活用し、相談支援体制の充実を図ります。</p>	<p>延相談件数：708件（きょうと妊娠から子育てSNS相談）</p> <p>延相談件数：133件（きょうと妊娠SOS）</p> <p>※令和7年7月より府市協調で予期せぬ妊娠等に関する相談に特化した、「きょうと妊娠SOS」を新たに開設</p>

京都市はぐくみプラン<2025-2029>主要施策 令和7年度上半期実績一覧

事業番号	施策名	概要（事業内容）	令和7年度上半期実績
13110	子どもの居場所づくり支援事業	民間団体により実施されている子ども食堂や学習支援等の「子どもが安心して過ごせるための居場所づくり」の取組が、より多くの地域で展開されるよう、居場所開設に係る初期経費の補助を行います。	子ども食堂や学習支援等の「子どもの居場所づくり」に新たに取り組む団体に対し、初期費用の一部を助成。 対象経費：備品購入費、施設改修費 等 補助率：2/3（上限10万円） 令和7年度：6団体に交付決定
13113	児童扶養手当の支給	父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童の母又は父や、父又は母が身体等に障害のある児童の母又は父、母又は父にかわってその児童を養育している人に対し、手当を支給します。	受給資格者：10,881人（令和7年9月末時点）
13116	母子父子寡婦福祉資金貸付事業 (就学支度資金・修学資金)	ひとり親世帯の経済的自立を支援し、子どもの福祉の増進を図るために、子どものための資金として、就学支度資金（高等学校、高等専門学校、大学、大学院及び専修学校並びに修業施設に入学又は入所するに当たって必要な資金）、修学資金（高等学校、高等専門学校、大学、大学院及び専修学校に就学させるために必要な授業料、書籍代、交通費等の資金）の貸付を実施します。	令和7年度実績（4月～9月分） 就学支度資金：3人 修学資金（継続含む）：71人
イ 障害のある子ども・若者への支援			
13201	はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプランの推進	障害児・者を取り巻く関連施策や市民ニーズ等の社会情勢、本市の障害児・者施策の実施状況等を踏まえ、保健福祉だけでなく、教育、文化芸術、まちづくり等の広範囲な分野にわたる障害者施策について総合的に推進します。	はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプランに基づき、障害者施策を総合的に推進し、下記の審議会において、プランに係る各事業の進捗状況等について報告を行った。 ・令和7年度第1回京都市障害者施策推進審議会 令和7年8月21日午後2時～5時 キャンパスプラザ京都
13210	様々な障害や特性に応じた支援体制の充実	児童発達支援センターについては、地域の障害児の健全な発達において中核的な役割を果たす機関として位置付け、①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能、②地域の障害者通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能、③地域のインクルージョン推進の中核としての機能、④地域の障害児の発達支援の入口としての相談機能といった中核的な支援機能を備えるための整備を進めるとともに、障害児通所支援等を実施する事業所と緊密な連携を図り、地域資源を重ね合わせた重層的な支援体制の構築を進めます。	市内9箇所（公営・民営）のセンターにおいて、「地域障害児支援体制強化事業」を実施するなど、中核的役割を担うための機能の整備を進め、地域の障害児支援に係る体制強化を図っている。 ① 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能 高度な専門性に基づく発達支援・家族支援が必要な障害児（重度の障害や重複する障害、強度行動障害を有する児、医療的ケア児等）を含む、幅広い障害児への支援を実施。 ② 地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ等機能 市内の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所に対し、支援の質の向上に向けた訪問支援や研修等の取組を実施。 ③ 地域のインクルージョン推進の中核機能 保育所等訪問支援の取組充実のほか、子育て支援施設（保育所・幼稚園、学校、学童クラブ等）に対し、支援力向上等を目的とした訪問支援等を実施。 ④ 地域の発達支援に関する入口としての相談機能 障害児相談支援の取組充実のほか、療育に繋がっていない子どもや家族に対し、早期支援を目的とした訪問支援等を実施。
ウ 児童虐待対策・社会的養育の推進			
13301	京・地域福祉推進指針の推進	複雑化、複合化している課題に対して、分野を横断した重層的な支援を展開する体制の充実を進めるとともに、地域住民を主体として、多くの人が地域に関わり、地域をより良くする、課題を抱えた方に寄り添うという考え方や想いの下、「優しさのあふれる」協働の取組を推進していきます。	複雑化・複合化した事案等に対して、関係機関等が相互に連携・協働し、分野を横断した包括的な支援を展開するため、保健福祉センター内外の関係者間で支援対象者に係る情報共有や、支援方針・役割分担の検討・決定等を行う重層支援会議を開催するとともに、多様な主体のつながりを促進する場の展開や地域における地域課題等の把握及び取組事例を共有・発信するなど、多様な主体が連携・協働して取り組む活動の支援を実施。 ・重層支援会議の開催日数 68日、検討ケース数85件

事業番号	施策名	概要（事業内容）	令和7年度上半期実績
13313	児童虐待対策に係る取組の推進	すべての子どもを児童虐待から守るため、児童相談所及び各区役所・支所子どもはぐくみ室のこれまでの取組や強みを活かし、それぞれの機関における支援等の充実を図るとともに、専門性の向上と、より一層の連携強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所に弁護士を常勤的配置。 ・全区の要保護児童対策地域協議会に京都弁護士会が参画。 ・児童相談所を対象に、民間評価機関による第三者評価を実施。 ・児童相談所の虐待判定会議に、子どもはぐくみ室職員が参加する臨場研修を実施。
13314	すべての乳児院・児童養護施設における里親支援専門相談員の配置	充実した里親支援を行うため、措置費加算を活用し、本市が所管するすべての児童養護施設（7箇所）及び乳児院（2箇所）に里親支援専門相談員を配置します。	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての乳児院、児童養護施設への里親支援専門相談員配置継続。
13315	里親・ファミリーホームへの支援の推進 (相談・研修の実施、ボランティア・レスバイトケアの受入れ等)	児童相談所、本市所管の児童養護施設及び乳児院に配置している里親支援専門相談員及び里親制度の普及啓発や相談支援を担う里親支援機関それぞれによる支援のほか、3者で構成する里親支援連絡会においても、全市的な里親支援を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援体制の継続。社会的養育推進計画に基づく里親支援センター設置を検討。 ・里親制度説明会を各区役所で実施（開催数：4回、参加延べ人数：33人）。 ・10月の里親月間を中心に、京都市里親会での啓発活動や、里親支援連絡会とともに、市内ショッピングモールで里親制度説明コーナーの設置等を実施。 ・里親へ一時保護委託を実施（委託数：16件）。
13316	里親への包括的な支援を行うフォースタリング体制（里親のリクルートから委託後の支援までの包括的な支援体制）の構築	主に養育里親への包括的な支援体制（フォースタリング体制）を整備し、リクルートから委託後の相談まで、児童相談所を中心とした体制の下で支援を行います。また、里親制度について、市民や実親に対する認知向上、理解促進を目的として普及啓発の取組を実施し、なり手の増加、委託推進及び社会で子どもを養育するという「はぐくみ文化」の醸成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援体制の継続。社会的養育推進計画に基づく里親支援センター設置を検討。
エ ヤングケアラー・若者ケアラーへの支援			
13402	ヤングケアラーへの支援	<p>ヤングケアラーの社会的認知度を高め、周りの大人が早期に気付き、支援につなげる環境づくりを進めるとともに、複合的課題を解消する観点から、多分野・多機関協働による連携支援の推進に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」に基づき、ヤングケアラーの実態把握を進めながら、福祉、介護、医療、教育等の関係者が情報共有・連携して、早期発見・把握し、子どもの意向に寄り添いながら、必要な支援とその必要性の周知啓発を行っていきます。 ・周囲の方がヤングケアラーの存在や支援の必要性に気付いていただけるよう、周知啓発を実施します。 ・ヤングケアラーに関する幅広い関係者がヤングケアラーやその取り巻く環境、課題について理解を深め、早期に把握して支援につなげるためにはどうすればよいか、支援の際に配慮すべきことなどを学ぶ契機としていただくため、幅広い方々を対象としたヤングケアラー支援関係者研修会を実施します。 ・ヤングケアラー本人の負担軽減、家事育児を支援を通じた対象世帯の課題やニーズの把握を目的に、ヤングケアラー世帯向けの訪問支援事業を実施します。 ・府内関係部署のほか、京都府ヤングケアラー総合支援センターや、京都市子ども・若者総合相談窓口など、関係機関と連携して支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市子ども・若者総合相談窓口において、延べ16件、ケアラーに関する相談を受けた（令和7年9月末時点）。 ・京都市内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校に通う子どもを対象としたヤングケアラーに関する実態調査の実施に向け、学校をはじめとした関係機関との調整・検討。 ・市内全域を対象にヤングケアラーセンター訪問支援事業を実施（利用実績：4世帯）。 ・ケアラー支援計画の策定をはじめ、支援を必要とするケアラーの早期把握や、ケアラーへの効果的な支援策等を全庁横断的に検討・企画するため、令和7年4月1日付けて「ケアラー支援推進プロジェクトチーム」を設置。 ・ケアラー支援条例の第12条に定めるケアラー及び関係者への意見聴取並びに協議の場とするとともに、本市を含む多様な主体が相互に連携・協力し、同条例に基づく取組を市民ぐるみで推進するため、「ケアラー支援推進協議会」を発足。 ・ケアラー支援の推進及び普及啓発のためのシンボルマーク並びにキャッチコピーを公募し、決定。 ・専門職を対象とした「若年性認知症支援基礎研修」において、令和7年度は「若年性認知症の親とともに生きる家族のこと」と題し、若年性認知症の御家族（主にヤングケアラー）にスポットを当て、家族支援の必要性や家族支援を行う上での連携の在り方について考える研修を実施。

事業番号	施策名	概要（事業内容）	令和7年度上半期実績
オ ひとり親家庭支援			
13509	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭が就学等の自立を促進するために必要な事由や疾病などの理由により、一時的に生活援助、保育サービスが必要となる場合又は生活環境等の激変により、日常生活を営むのに支障が生じている場合に、その生活を支援する者（「家庭生活支援員」）を派遣し、ひとり親家庭等の生活の安定を図ることを目的とします。	令和7年度実績（4月～9月分） 利用者:10名 利用回数:195回 支援時間:321時間
④ 子ども・若者の自殺対策、犯罪・事故などから子ども・若者を守る取組			
14009	京都市子ども・若者総合相談窓口での相談活動の充実と推進	社会生活を送るうえで様々な悩みがある3・9歳までの子ども・若者やそのご家族ための総合相談窓口として、相談員が社会参加に向けた悩みや相談に対応し、支援機関の紹介、情報提供、助言を行います。	相談実件数:347件（令和7年9月末時点）
② ライフステージに応じた施策（子どもの誕生前から幼児期まで）			
① 妊娠前から支える、安心して妊娠・出産できる環境づくりと切れ目ない保健・医療の提供			
ア 安心して妊娠・出産できる支援の充実と体制強化			
21108	子育て支援ネットワーク・相談事業	国の定める「こども家庭センター」として、全ての妊娠婦、子育て世帯、子どもに一体的に相談支援を行う、各区役所・支所の子どもはぐくみ室を運営します。 また、運営に当たっては、相談の場（区役所・支所の子育て相談室等）において、必要に応じて空調等の施設整備・改修を実施します。	・国の定める「こども家庭センター」として、全ての妊娠婦、子育て世帯、子どもに一体的な相談支援を行う、各区役所・支所の子どもはぐくみ室を運営。 ・山科区役所空調設備その他改修工事を実施（子どもはぐくみ室、乳幼児診察室等エリアの空調設備の改修）。
21109	妊娠等支援事業	「妊娠等包括相談支援事業（伴走型相談支援）」と「妊娠支援給付金」を組み合わせた形で、継続的に実施することにより、全ての妊娠・子育て家庭がより安心して出産・子育てができるよう取り組みます。	妊娠相談事業:3,853件 プレママ訪問延件数:1,745件 新生児訪問延件数:3,828件
21110	先天性代謝異常等検査	先天性代謝異常等は、放置すると重度の知的障害や身体障害が生じるおそれがあるため、新生児について血液によるマス・スクリーニング（タンデムマス法等による検査）を行い、異常を早期発見し治療することにより障害の発生を防止し、もって心身ともに健全な児童の育成を図ります。	検査件数（再検査含む）:4,702件
21116	医療機関等との連携による妊娠期からの切れ目ない支援の推進	妊娠婦や子育て家庭と関わる機会の多い医療機関等との連携を通じて、養育支援を特に必要とする家庭を早期に発見し、速やかに継続支援を行うことにより、児童虐待を未然に防止し、乳幼児の健全な育成を図ります。	医療機関からの情報提供件数:252件
21125	子ども医療費支給制度の推進・拡充	子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、中学3年生までの子どもが医療機関を受診した際、健康保険の自己負担額から一部負担金を差し引いた金額を支給します。	扶助費 1,656,053,135円
イ 乳幼児や子育て家庭の健やかな成長のための場づくり			
21210	全天候型の遊び場の検討	雨天時や夏季・冬季は子どもの屋外での活動が制限されることから、天候に左右されない全天候型の遊び場の確保が重要です。そのため、元ラクト健康・文化館（ラクトB 5階・6階）への山科図書館の移転・機能充実の検討にあわせて、京都市東部地域初となる大型の子どもの屋内遊び場の併設を検討していきます。	・整備構想（案）策定に向けた取組 令和7年度中の整備構想（案）の策定に向けて、公募型プロポーザルを実施し、株式会社日本総合研究所を整備構想策定業務の受託者として選定し、検討を進めている。 ・屋内遊び場に関するアンケートの実施 元ラクト健康・文化館を活用し、大型の子どもの屋内遊び場の整備に向けた検討を進めていくにあたり、子育て世帯を中心とする市民の皆様のニーズを把握し、今後の整備等に生かしていくことを目的に、屋内遊び場に関するアンケートを実施（回答数:854件）。 【アンケート実施期間】 令和7年9月26日（金）から令和7年10月10日（金）まで

京都市はぐくみプラン<2025-2029>主要施策 令和7年度上半期実績一覧

事業番号	施策名	概要（事業内容）	令和7年度上半期実績
21211	子どもの遊び場の充実	<p>子どもの遊び場は子どもの成長や発達を促すだけでなく、親子のかけがえのない思い出や体験の場となり、子育ての楽しさを創出する場です。そのため、引き続き、こどもみらい館や交流促進・まちづくりプラザ<ガタゴト>、乳幼児親子のつどいの広場、児童館等を運営していくとともに、西京極総合運動公園をはじめとした運動施設整備やmeetus山科-醍醐プロジェクト、こどもまんなか魅力アッププロジェクト、学校施設、図書館など地域資源を活かした子ども・若者の居場所と出番づくりなど、あらゆる政策において、子育て支援の視点をもって検討を進め、遊び場の充実に取り組んでいきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> meetus山科-醍醐プロジェクト 元ラクト健康・文化館への山科図書館の移転・機能充実と大型の子どもの屋内遊び場の併設に向けて、施設の機能・レイアウトなどの整備構想の策定を進めている。(整備構想（案）策定に向けた取組) 令和7年度中の整備構想（案）の策定に向けて、公募型プロポーザルを実施し、株式会社日本総合研究所を整備構想策定業務の受託者として選定し、検討を進めている。(屋内遊び場に関するアンケートの実施) 元ラクト健康・文化館を活用し、大型の子どもの屋内遊び場の整備に向けた検討を進めていくにあたり、子育て世帯を中心とする市民の皆様のニーズを把握し、今後の整備等に生かしていくことを目的に、屋内遊び場に関するアンケートを実施（回答数：854件）。 <p>【アンケート実施期間】 令和7年9月26日（金）から令和7年10月10日（金）まで</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流促進・まちづくりプラザ<ガタゴト> 施設5周年を記念して、ガタゴトで展開していた遊具をペイントし素敵な家具にアップサイクルするイベント「私たちの居場所」を実施（令和7年9月23日） 子どもたち参加型の壁面装飾イベントを毎月実施 遊具更新（61公園136基）等の年度内完成に向け、工事等を実施中 宝が池公園の魅力向上に資する公園施設整備事業者を選定（提案内容：屋内型子どもの遊び場他）
21219	「マイ保育園・こども園」「マイ幼稚園」事業	身近な保育園や幼稚園等が「かかりつけ園」となり、保育士や幼稚園教諭などの専門職による育児相談などの子育て支援を実施し、子育て世帯の孤立化を防ぎます。	<p>実施施設数は、令和7年9月1日時点で、255施設。登録者数は、令和7年9月1日時点で、2680人。</p> <p>※市立幼稚園・私立幼稚園は複数登録可のため、延べ人数。</p>
21222	こどもまんなか公園魅力アッププロジェクト	子育て世代の定住・移住につながる魅力的なまちの実現に向け、安全かつ充実した子育て環境が整う公園を目指し、遊具の更新・補修やインクルーシブ遊具の設置、トイレの洋式化、除草等の維持管理、地域・企業と連携した柔軟な利活用など、公園に関するハード・ソフトの様々な取組メニューを、これまで以上に拡充して実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 遊具更新（61公園136基）等の年度内完成に向け、工事等を実施中 地域・企業と連携した柔軟な利活用として、Park-UP事業の実施（令和7年9月末時点：7公園）

② 幼児教育・保育

ア 幼児教育・保育の体制確保と質の向上

22104	保育を必要とする児童に対する国基準を上回る職員配置、民間保育園等への人件費等補助金等を通じた保育士等の処遇改善や働き方改革の推進	京都ならではの質の高い幼児教育・保育を実施するため、京都市民間保育園等への人件費等補助金等の適切な運用及び運用状況等の調査結果を踏まえた対応を行い、保育園等における国の基準を上回る保育士の配置及び処遇改善について、維持・向上を図ります。 また、働き方改革の推進の観点から、保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システムの導入を支援します。	<p>保育園・認定こども園について、京都市独自の配置基準に基づき、国基準を上回る職員の配置を引き続き実施。保育士の処遇改善について引き続き実施。</p> <p>(ICT化推進事業補助金) 申請施設数：96施設 申請総額：54,734千円</p>
22113	第2子以降の保育料無償化	若者・子育て世代から、もっと「京都に住みたい、京都で子育てしたい」と思ってもらい、選ばれるまちを目指して、「第2子以降の保育料無償化」を令和7年4月から実施します。	第2子以降保育料無償化により新たに保育料が無償となった令和7年4月時点の児童数 約4,600人
22114	民間保育園等の老朽化対策	保育の質を向上させ、安心安全な保育環境を将来に渡って維持するため、老朽化した民間保育園等の改築や大規模改修に係る支援を令和7年度から実施します。	令和7年度は4件の予算措置。 うち1件は工事着工済み。1件は工事入札を実施。 2件は実施設計段階。

事業番号	施策名	概要（事業内容）	令和7年度上半期実績
22118	質の高い幼児教育と、幼保小の連携・接続の推進	一人ひとりの発達に応じた、子どもが自発的、意欲的に関われる環境づくりや豊かな遊びの場の提供を通じ、幼児教育の充実を図るとともに、就学前施設と小学校において、子どもの学びと育ちの共有、子ども同士の交流及び教職員・保育士の交流・研修を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者や関係団体・保護者・関係局の代表等が参画する全体会議「京都市架け橋会議」を実施。 ・幼保小の架け橋プログラム実践推進事業において本市の取組を牽引し、積極的に実践を推進する学校として13校を指定。 ・幼保小の架け橋コーディネーターを希望する市立小学校や民間を含む就学前施設へ派遣。 ・保護者を対象とした啓発講座の実施。 ・幼保小連携・接続の体制整備を目的とした「幼保小連携・接続窓口一覧」の配布。
イ 多様な幼児教育・保育の提供			
22201	こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の令和8年度からの本格実施を見据えた試行的事業の実施	国において、「全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、0歳6ヶ月から満3歳未満の未就園児を対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付を創設する」とされており、本市においても事業を実施します。	<p>実施施設数は、85施設。 利用者登録数は、令和7年9月末時点で、844人、こども登録数は、884人。</p>
② ライフステージに応じた施策（学童期から思春期まで）			
③ 子どもの教育環境			
ア 子どもたちが夢と志を持って可能性に挑戦するために必要な力をはぐくむ教育の推進			
23106	京都はぐくみネットワークによる地域に根差した活動の一層の推進	子どもの健全育成に関わる団体をはじめ幅広い分野から100を超える幹事団体が参画し、「京都はぐくみ憲章」の理念のもと、子どもを取り巻く様々な課題の解決のための研修会や情報発信を展開します。 さらに、13の行政区・地域に組織されている実行委員会が地域に根差した取組や啓発活動等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・幹事会及び研修会の開催(6月27日、研修テーマ：コミュニケーションナースについて) ・はぐくみネットワーク実行委員会での取組推進(児童館トーク（乳幼児親子と地域の大人との交流事業）、子どもの居場所等に関するワークショップ・研修会、ふれあいまつり等への出展など)
23116	部活動地域展開に向けた環境整備	国において、休日の部活動については令和13年度までに原則、地域展開の実現を目指すことや、平日の部活動については各種課題を解決しつつ更なる改革を推進することが示されており、本市においても、子どもたちが継続してスポーツ・文化芸術活動に触れられるよう、地域・民間団体や大学、プロスポーツチーム等と連携し、取り組みを進めます。	令和7年7月、「京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針」を策定(※)。また、令和10年度以降の推進方針の実現を見据え、民間専門機関や大学、プロスポーツチーム、総合型地域クラブ等と連携した取組を拡充。 ※改革の方向性：令和10年度以降、市立中学校の部活動を廃止して、京都版地域クラブ(仮称)(学校管理外)と放課後活動(学校管理内)を創設する。
23126	市立高校の更なる改革と特色ある教育活動の推進(府市連携を通じた探究学習の充実等)	大学が集積する京都のまちの強みを活かし、京都ならではの市立・府立高校の連携、高大連携により、探究型学習、STEAM教育を実践、更には起業家精神を醸成し、次代を担う子どもたちの「生きる力」と「創造的な発想力」を養い、グローバルに活躍できる人材を育成します。また、突き抜けた人材が学校教育で幅広く活躍できる場を提供します。	京都の歴史的建造物等を活用した2日間の探究学習「京都探究クエスト」を実施した(1日目(8月2日(土))計55名参加、2日目(9月14日(日))計53名参加)。天橋山智恩寺や洪福寺、清水寺を舞台に、生徒が自然や歴史と向き合い、自身の将来や探究活動について深く考える機会を提供した結果、アンケートでは9割を超える生徒が満足したと回答し、キャリア形成につながる気づきが得られたとの意見が多く寄せられた。 また、府市連携事業「海外探Q留学」により、市立高校生9名が留学補助金を活用した海外留学を実施した。さらに、学校主体の交流促進を目的とした補助事業「Fusionプラン」を活用し、市立・府立高校の教員・生徒が協働する4校7件の取組を展開し、新たな組織文化の醸成を図った。 これらの実践を通して、生徒が多様な価値観に触れ、自らの学びを広げる環境整備を進めている。
23139	中学3年生での30人学級などの少人数教育	市独自予算による中学校3年生の30人学級を実施するなど、子どもたち一人一人に対するきめ細やかな学習指導等のために、少人数教育を推進します。	中学校3年生を対象とした学級編制の見直しと教員配置の最適化を図り、中学校すべての対象校で30人以下の学級編制を実現している。

事業番号	施策名	概要（事業内容）	令和7年度上半期実績
23143	演劇的手法を活用したコミュニケーション教育の推進	<p>コミュニケーション能力（対話を通じて情報を共有し、自ら深く考え、相互に考えを伝え、深め合いつつ、合意形成・課題解決する能力）や非認知能力（粘り強く取り組む力、やり方を調整し工夫する力、目標に向けて協力し合う姿勢等）の向上に重点的に取り組むため、ファシリテーターによる進行の下、児童生徒が互いに役割分担や表現方法等を意見交換しながら、寸劇を練り上げる過程の中で、自己有用感や他者の心情の想像、自らの思いの伝達等を経験する演劇的手法を活用したコミュニケーション教育の推進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・演劇的手法を活用したコミュニケーション教育への理解を深めるため、特別顧問平田オリザ氏による教員研修を実施（5月16日）
23144	英語教育の充実に向けた調査研究	<p>A L T（外国语指導助手）と教員の緊密な連携による英語教育の充実に向けた調査研究を行います。</p> <p>調査研究にあたっては、実践的なコミュニケーション力を付けることを重視し、授業での更なる英語活用と授業内外でも英語に日常的に触れる機会の拡充を図る。そのため、A L Tを増員し、日々の授業改善や英語活用のための環境整備を行う「英語教育重点ブロック」を設定します。</p> <p>さらに、外部の有識者からの助言も得て、京都市の英語教育の長期的な視野での発展を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・8月以降、「英語教育重点ブロック」のA L Tの配置日数を増やし、授業内外でのA L Tの活用を各学校で開始。 ・同ブロックの各学校では、A L Tと臆せず会話ができるようになることを目的に、児童生徒が「話すこと」「聞くこと」を自主的に練習することができる英語アブリを導入するなどの環境整備。 ・調査研究の効果検証を行うため、同ブロックの児童生徒に対し、英語に対する意識や意欲の高まりを測るためにアンケートを実施。 ・「英語教育充実のための取組指針」を外部の有識者からの助言を得て作成し、京都市の英語教育の中長期的な充実策を策定する予定であり、外部の有識者に「英語教育重点ブロック」の学校への視察と併せて、取組指針への助言をいただけるよう、有識者への依頼を行った。
23145	「京都ならでは」のSTEAM教育充実に向けた調査研究（府市連携を通じた探究学習の充実等）	<p>科学を基軸としながら、産学公の連携をさらに強め、京都の強みである伝統産業等をはじめとした文化的要素も取り入れた、京都ならではのSTEAM教育の充実に向け、有識者や校長会、市民代表等で構成する検討会議を設置し、京都市青少年科学センターの「使命」や「あるべき姿」を議論します。</p> <p>また、京都市青少年科学センター発のSTEAM教育のあり方のまとめに係る支援業務を民間事業者に委託し、教育環境充実に向けた調査研究を進めます。</p>	<p>京都市青少年科学センター発のSTEAM教育のあり方のまとめに係る支援業務について公募型プロポーザルを行い、民間事業者に委託し、下記の検討会議及びワークショップを運営し、調査研究を進めている。（5月1日委託契約締結）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者や校長会、市民代表等で構成する検討会議を実施し、STEAM教育の意義やその充実に向けた科学館の役割等について協議。 (第1回：7月8日実施) ・市民参加のワークショップを2回実施し、「京都ならではのSTEAMとは？学びとは？」について協議し、様々なアイディアが提案された。 (第1回：8月24日実施、22名参加、 第2回：9月7日実施、26名参加)
イ 安心・安全な教育環境の確保			
23208	いじめ・不登校の未然防止と早期発見・解決に向けた取組の推進	「いじめの防止等に関する条例」等に基づく取組を推進するとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等による相談体制の充実や不登校児童生徒の居場所づくり、学習支援に取り組みます。	引き続き、スクールカウンセラーを全市立学校に、スクールソーシャルワーカーを全中学校区及び定時制高校に配置。メタバース等を活用した「オンラインの居場所」事業についても継続して実施している。
23211	京都市学校施設マネジメント計画に基づいた学校施設の安全確保、長寿命化改修や防災機能強化	長寿命化と予防保全工事の実施などにより、中長期的なトータルコストの縮減・予算の平準化を図りながら、校舎の長寿命化改修、体育館・プールの防災機能強化等整備事業、快適トイレ整備事業など計画的な施設整備・維持管理を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎の長寿命化改修…工事中3校 ・防災機能強化等を目的とした体育館のリニューアル…工事中3校 ・快適トイレ整備の推進…工事中9校
23212	国との連携による、小・中学校の普通教室等の空調更新や学校体育館の空調整備	設置から約20年が経過し老朽化が進んでいる小・中学校の普通教室等の空調更新とともに、教育活動における熱中症対策や災害時の安心安全な避難所環境向上の観点から学校体育館への空調整備を計画的に進めていきます。	京都市立学校空調設備整備PFI事業アドバイザリー業務及び京都市立学校体育館等空調整備計画策定業務の実施

事業番号	施策名	概要（事業内容）	令和7年度上半期実績
④ 多様な居場所づくりとからだ・こころのケア			
ア 子ども・若者の目線に立った多様な居場所づくり			
24108	児童館における中高生世代の居場所づくりと活動の支援	児童館において、学童クラブ利用児童が帰宅した後の時間帯等で中高生世代向けの取組を行うなど、中高生世代にとって来館しやすい環境を整えます。	市内129か所において実施している児童館事業（自由来館事業）の中で、中高生世代向けの取組を実施している。
24111	児童館等における学童クラブ事業の待機児童ゼロの継続	登録児童数や昼間留守家庭児童数の動向を見極めながら、必要に応じて新たな実施場所や職員の確保、児童を受け入れるための施設・スペースの整備・改修など、学童クラブ事業の提供体制を確保することにより、引き続き、利用希望者全員の受入れを行います。	令和7年度も平成24年度以降から引き続き待機児童ゼロを達成。令和8年度も待機児童ゼロを継続できるよう、各施設の登録児童数の増加傾向等を踏まえながら、児童一人当たりの面積基準を遵守できるよう、新たな実施場所の確保等に努めている。
24112	学童クラブ事業における実施場所確保	登録児童数の増加等に対応する必要がある学童クラブについて、学校施設等を活用することにより、条例で定められた児童一人当たりの面積を確保します。	児童一人当たりの面積基準が遵守できるように、教育委員会等との連携を密に取りながら、小学校の余裕教室等を活用すべく協議・調整を進めている。
24113	学童クラブ事業未設置学区における機能確保	利用ニーズを見極めながら、可能な限り小学校の校内で実施場所を確保するなど、利便性や移動の安全性を考慮した充実を図ります。	未設置学区である西陣中央学区において運営されている民間学童クラブを、令和8年4月から本市の学童保育所として位置付け運営していく方針で調整を進めている。
24114	児童館等の老朽化対策、施設整備・改修事業等の実施	施設の老朽化やトイレ・空調等の施設整備・改修工事を計画的に実施していくとともに、施設利用に当たって必要性の高い設備の整備や更新等を行い、利用者が安心・安全に過ごすことができる居場所づくりを進めます。	【児童館】 空調修繕やトイレ洋式化、非常用照明の修繕等、利用者にとって快適な環境となるよう各種修繕を実施している。 【青少年活動センター】 ・各センターについて、施設の老朽化など、緊急度を勘案しながら施設整備を実施した。 ・7か所の青少年活動センターをより魅力的な施設にするため、施設を利用する若者の意見やアイディアをアンケートやワークショップ等を通じて聴き取り、備品や設備の更新に反映させる取組を実施中。 【京都市こども体育館・少年スポーツ広場】 ・施設の老朽化など、緊急度を勘案しながら施設整備を実施した。
24116	放課後まなび教室の実施	学校施設を活用し、地域の方々、PTA、学生等の参加を得ながら、放課後の子どもたちに学習の習慣づけを図る「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」を提供します。	令和7年度登録児童数（令和7年9月末時点）：9,214人
24117	放課後まなび教室希望児童全員の登録の維持	学校施設内の実施場所の確保や、ボランティアスタッフの確保に努め、希望児童全員の登録を維持します。	令和7年度も放課後まなび教室の利用希望者全員の登録を維持。
24118	学童クラブ事業及び放課後まなび教室が連携した事業の推進	地域の状況を踏まえた学童クラブ事業及び放課後まなび教室の連携により、相互理解の深化、顔の見える関係性の構築に努め、子どもたちにとって安心・安全な放課後づくりを推進します。	以下の連携を進めている。 ・放課後子どもミーティングの実施 ・児童館行事に放課後まなび教室児童が参加 ・両方の事業や子どもの課題等について互いに研修 ・安全対策や健康状態等を情報共有 等
24121	若者が安心して過ごせる居場所づくりの推進	様々な困難を抱える若者が社会で孤立しないよう、青少年活動センター等において、ほかの若者や大人との交流を図りながら安心して過ごすことができる居場所づくりを推進します。	青少年活動センターの居場所事業数:23件（令和7年9月末時点） ※様々な若者が居心地よく過ごすことができ、他者と関係を持つことができるための事業を実施した。
24124	青少年活動センターによるアウトリーチ手法を活用した事業の推進	青少年活動センターで展開している事業をより身近な場所で実施するため、ニーズや課題を踏まえながら、近くに青少年活動センターがない地域に出向くアウトリーチ手法を活用した事業を推進します。	洛西（まちづくりプラザ）、向島（市営住宅）、山科（区役所）、醍醐（いきいき市民活動センター）、右京（区役所・山ノ内自治会館）、左京（西部ふれあいサロン）で計7箇所の拠点を設置するとともに、市内のイベントや特定の地域に一定期間、キッチンカーを活用した移動型ユーススタンドを出店し、若者の居場所づくりや相談支援を行った。
24128	青少年活動センターにおける自習スペースの確保	ロビー等のほか、会議室等を自習室として開放し、青少年へ自習スペースを提供します。	青少年活動センター利用の入口機能として、全センターで空き部屋を自習室として開放した。

事業番号	施策名	概要（事業内容）	令和7年度上半期実績
24135	学校施設、図書館など地域資源を活かした子ども・若者の居場所と出番づくり	図書館に自宅や職場、学校以外の居心地のよい第三の居場所、いわゆる「サードプレイス」としての機能が求められていることも踏まえ、図書館サービスの拡充にとどまらない、多機能で包摂力のある図書館の在り方を幅広く検討していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 「京都市図書館サードプレイスプラン」の試行整備・効果検証 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館にサードプレイス機能を導入していくための社会実験として、期間限定で図書館内の特定エリアを「ポップアップ空間」とし、ソファなどの家具やラグマットを配置して落ち着きのある空間やワクワク楽しい空間を演出。また、その空間で多様なイベントを展開。来場者からのアンケートなどにより、効果や課題を検証していく。中央図書館、右京中央図書館、左京図書館で令和7年10月から順次実施。 ● 「市民意識調査」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・今求められている図書館機能や今後の図書館の在り方を検討していくためのエビデンスとするための調査。住民基本台帳から無作為で抽出した満18歳以上の市民5,000人を対象に郵送で調査票を送付。郵送又はWeb上の回答フォームで回答。併せて、各図書館来館者に対してもアンケートを実施。

② ライフステージに応じた施策（思春期から青年期へ）

⑤ 若者の自己成長と社会参画

ア 多様なライフデザイン形成への支援			
25101	学生と地域企業をつなぐ就職体験プログラム	(公財)大学コンソーシアム京都の独自事業である「産学連携教育プログラム」に、新たに京都市が参画し、協働事業として実施します。プログラム受講料の学生負担を無くすとともに、関係機関と連携し、受入企業の開拓をより一層進め、主に低回生をターゲットに地域企業と繋がる貴重な機会の拡充を図ります。	(公財)大学コンソーシアム京都の独自事業であった「産学連携教育プログラム」に、令和7年度から新たに京都市が参画し、プログラム受講料の学生負担をなくし、企業と学生の交流会を開催している。
25102	学生×地域×企業 京都未来人材育成プロジェクト	京都市の「地域企業と連携した次代の京都の担い手育成事業」と、京都府の「大学・学生とともにのばす京都プロジェクト」を再編し、府市協調で実施します。地域課題や企業課題ごとにプロジェクトを設定し、地域や企業とともに課題解決に取り組む大学・学生を公募するとともに、地域での活動費を補助するなど、取組を支援します。	令和7年度から、府市協調で、地域や企業とともに課題解決に取り組む大学・学生を公募するとともに、地域での活動費を補助する取組の支援を開始している。
25103	学びの充実と成長に向けた高大連携推進のための調査	将来の京都を支える人材の育成を図るため、高大連携の好事例、先進事例の掘り起しだと、大学生・高校生の京都での学びの充実と成長に向けた高大連携推進のための調査を実施します。	令和7年度から京都での学びの充実と成長に向けた高大連携推進のための調査（アンケート、ヒアリング）を開始している。

③ 子育て当事者を支える施策

① 子ども・若者、子育てに優しい「こどもまんなか社会」づくり

ア 子ども・若者を支える地域のネットワークづくり			
31114	児童福祉センター等の中核施設の連携強化及び機能強化	児童福祉センター、第二児童福祉センター、こども相談センター・パトナ、京（みやこ）あんしんこども館等、全市レベルでの支援を展開する子育て支援の中核機関がそれぞれの専門的な機能を活かしながら相互の連携を強化することにより、更に効果的・効率的に事業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係機関で連携を図りつつ、より効果的・効率的に事業を推進できるように努めている。 ・京（みやこ）あんしんこども館 来館者数：1,322名
イ こどもまんなかまちづくり			
31218	京都安心すまい応援金（既存住宅の取得支援による若年・子育て世帯の定住・移住促進）	若年・子育て世帯の「京都に住むっ！」を応援するため、未就学の子どもがいる世帯を対象に、既存住宅を購入し、定住する場合に、最大200万円の応援金を交付します。	エントリ一件数（令和7年10月5日現在） 198件

京都市はぐくみプラン<2025-2029>主要施策 令和7年度上半期実績一覧

事業番号	施策名	概要（事業内容）	令和7年度上半期実績
31219	京都安心すまいパンク（空き家パンクの活用による子育て世帯の定住・移住促進）	<p>宅地建物取引士、建築士、司法書士、行政書士などの専門家の協力の下、連携して総合的な空き家対策の推進に取り組んでおり、これらの各種専門家と本市がチームを組んで、「空き家を売りたい・貸したい所有者」や「京都で住まいを探している方」からの相談を受け、マッチングにつなげる取組として「京都安心すまいパンク（仮称）」を創設し、子育て世帯の定住・移住を支援します。</p> <p>住宅の情報は、本市のホームページで発信するほか、「全国版空き家パンク」にも掲載し、幅広くマッチングできる機会を提供します。</p>	<p><空き家相談員への相談></p> <ul style="list-style-type: none"> 相談件数：563件 成約件数：148件 <p><情報の登録（累計）></p> <ul style="list-style-type: none"> 物件情報：5件 利用希望情報：8件
31220	京都市若者・子育て応援住宅（こと×こと）	市営住宅の空き住戸のうち、整備に多額の費用を要する住戸を目的外使用許可に基づき民間事業者に貸付け、事業者の資金やノウハウで若者・子育て世帯向けにリノベーションし、周辺物件より比較的安価な家賃の民間賃貸住宅として市場へ流通させることで、若者・子育て世帯の定住促進につなげていきます。	新規50戸について、こと×こと事業として活用事業者を募集し、すべて事業者決定済み。（下半期以降で民間事業者による住戸改修を行う。）
ウ 「こどもまんなか社会」の実現に向けた担い手の育成・確保			
31323	教職員のウェルビーイング向上	子どもも大人もいきいきと笑顔あふれる学校づくりに向けて、「一人一人の子どもたちを徹底的に大切にする」教育の質の向上を目指すとともに、教職にやりがいや喜びを感じられるよう、授業改善や自己研鑽に取り組む環境を整える等、教職員として京都市立学校園で働く魅力の向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年3月に策定した「学校・幼稚園における働き方改革推進方針」（計画期間：令和7～11年度の5年間）をもとに、教員の負担軽減や子どもと向き合う時間の確保に向けて、校務支援員の全校園配置等の人的措置やICTを活用した校務効率化など、働き方改革の推進を図っており、時間外在校等時間の縮減を進めつつ、教職員が働きやすく、働きがいのある環境で子どもへの教育に向き合えるよう、教職員のウェルビーイング向上に向けた取組を進めています。
エ 機運醸成と情報発信			
31404	地域や関係機関との協働による「子育て応援」に資する情報発信	京都はぐくみネットワークをはじめとする地域や関係機関と協働し、子育て応援につながるアイデアを募るとともに、子育てに関して特色のある実践活動を行っている団体等を表彰するなど、市民・地域ぐるみで子育ての楽しさ・素晴らしさを積極的かつ継続的に発信します。	<ul style="list-style-type: none"> 京都はぐくみ憲章実践推進者表彰団体の募集（4月10日～5月12日）及び表彰団体の選考（表彰選考部会：6月26日） 広報紙「あつまれ！京（みやこ）わくわくのトビラ」（年6回中3回発行済み、各号15.4万部発行） SNS『はぐくーもKYOTO』等を活用した子育て情報の発信 noteを活用した京都はぐくみネットワーク幹事団体及び京都はぐくみ憲章実践推進団体の情報発信
31405	子育て支援情報発信の推進	子育て支援ポータルサイト「はぐくーもKYOTO」において子育て支援に係る制度や施設、イベント情報等を発信するとともに、「京都はぐくみアプリby母子モ」において子どもの育ちの記録や予防接種のスケジュール管理など育ちをサポートすること等により、子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境を整備します。	<p>子育て支援ポータルサイト「はぐくーもKYOTO」及び「京都はぐくみアプリby母子モ」を運用し、情報発信等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援ポータルサイト「はぐくーもKYOTO」ページビュー数：267,032回 各種情報掲載件数：29,179件 京都はぐくみアプリby母子モ ダウンロード数：1,006件
31406	京都府子育て環境日本一推進会議への参画	京都府子育て環境日本一推進会議（事務局：京都府）へ参画し、「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」などについて、オール京都の推進体制によって子育て当事者を見守り支え合う機運の醸成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度も引き続き京都府子育て環境日本一会議に参画。 令和7年7月14日に開催された全体会議に松井市長が出席。同会議では、オール京都で推進する今年度の「テーマ」と「共同プロジェクト」の共有や各団体の行動目標の発表が行われた。
31409	家庭訪問による継続的個別支援の充実	妊娠や子育てに対して不安を抱えているなど、支援を必要とする家庭を対象に、区役所・支所子どもはぐくみ室の職員が、家庭訪問をはじめとした相談対応や、必要な子育て支援施策へのつなぎを通して、個々の子育て家庭の状況に応じた継続的な支援に取り組みます。	<p>【育児支援ヘルパー派遣事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問件数：801件 <p>【養育支援訪問事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問実施家庭数：421件